

令和6年5月21日

報道機関各位

自然保護課

秋田県でのツキノワグマ出没警報の発令及び入山禁止措置について

このことについて、別添のとおり、秋田県から周知依頼がありましたので、県民に対する注意喚起について特段の御配慮をお願いします。

また、本県のツキノワグマに関するホームページにおいて、秋田県及び岩手県におけるツキノワグマ出没情報等に関するページへのリンクを掲載しましたので、併せてお知らせします。

記

添付資料

- ・秋田県プレスリリース資料

報道機関用提供資料（連絡先）		
担当課	環境エネルギー部 自然保護課自然環境グループ 総括主幹 辻 健一郎	
電話番号	内線	6505
	直通	017-734-9257
報道監	環境エネルギー部 次長 山舘 清章	

青森県 報道機関 各位

資料提供 令和6年5月21日  
秋田県 生活環境部 自然保護課  
鳥獣保護管理チーム  
担当者 チームリーダー 安達 毅  
TEL 018-860-1613  
秋田県 総務部 広報広聴課  
調整・広報報道チーム  
担当者 副主幹 内藤 陽平  
TEL 018-860-1076  
美の国あきたネット掲載 有

## 秋田県内でツキノワグマ出没警報を発令中！

秋田県内ではクマの目撃情報が多く、現在、出没警報を発令しておりますが、県外から入山した方がクマによる人身被害に遭われるケースも発生していることから、次の点について、是非、貴県の皆様に周知して下さるようお願いいたします。

### 1 入山が禁止されている地域には絶対入らないこと

秋田県内の次の地域で入山を禁止しています。【R6.5.20 現在】

- ・小坂町樹海ライン（県道2号）沿い
- ・鹿角市十和田大平地区   ・鹿角市十和田高原地区
- ・鹿角市八幡平地区       ・仙北市玉川地区

### 2 入山可能な地域でも鈴の音を出すなど事故防止対策をすること

ほとんどのクマは人の気配を感じると逃げるので、入山可能な地域においては、鈴やラジオなどの音出しは有効な事故防止策です。やぶの近くや沢・河川（河畔林）沿い、見通しの悪い場所では特に音を出して人の存在をアピールしながら行動し、クマとの鉢合わせを避けてください。

※ 詳しくは秋田県公式HP美の国あきたネットを参照してください。

美の国あきたネット：<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/23295>